

# JRひがし労仙台 業務部情報

2020年5月18日  
NO. 076  
JR東労働組合仙台地本業務部  
発行責任者：横山裕介

## 申25号「電気部門の変革2022」新組織への 移行の延期に関する申し入れ団体交渉②

第4項：体制変更の延期に伴う社員への影響が大きいことから、新型コロナウイルス感染症が終息するまで実施期日を延期すること。

回 答：社員の新型コロナウイルス感染防止対策や健康管理等に取り組みつつ、新しい体制へ移行する。

(組) 社員とその家族への影響が実際に発生しているのが実態だ。社員にとっては、職場の業務が通常ではないことである一方、家庭においても自治体からの自粛要請だとか、学校や幼稚園、保育所等の休校等様々な、非日常的な日々が続いているのが実態だ。

(会) 5月13日も延期になるのではないかとという声も周りではあったが、実際にコロナウイルスがまだ全国的にも発生している状況ではあるが、少しずつ終息してきてはいる。

(組) 延期についてもしっかりと本人たちと丁寧にコミュニケーションを取る必要がある。

(会) コミュニケーションが薄いというところが、感じている部分があるのであれば、こちらとしても今後管理者とかも含めて、もうちょっとこういう風にしてくれというようなお願いを今後していきたいと考えている。

第5項：体制変更への切替日における作業規制について、直前の通知による作業規制は計画的な停電作業等の工事や検査に大きな支障が発生することから、体制変更への切替日における作業規制の必要性を明らかにすると共に急遽発生する作業規制に対しての対応策及び考え方について明らかにすること。

回 答：安全管理体制を確保しているが、体制変更に伴うお客さまへの影響の観点から作業規制を行うこととした。

(組) 今回5月3日に出ているのだが、今回直前になって作業規制を通知する場合の条件は。

(会) 単に支社だけではなくて現場の声も聞きながら決めていた部分もあった。あとは新幹線統括本部の方とも相談をしながら出している。相談して決めていた部分もあったので、今回5月になってしまったところをご理解いただければと思う。

(組) 突発的な理由で作業規制が必要になる場合は、通知する前に停電担当者に確認して該当する計画に対しては日振り等を優先的に組み込んでいただきたい。

(会) 作業の優先順位、特に検査の期ズレは起こさないようにしなきゃいけない部分もあるので、そういったものを優先的に取るように、そこは現場と電力指令、支社の方も音頭を取りながら、取れるように手配していきたい。

第6項：新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の発令に伴い、他支社から仙台支社へ転入される社員に対しての勤務指示及び対応方法について明らかにすること。

回 答：勤務の取り扱い等については、事象が個別に異なることから、個別に判断することとなる。

(組) 全都道府県に対象区域が拡大となり、当初の対象区域からの転入者だけでなく、全地域からの転入者に対する対応に切り替わるということか。

(会) 各行政機関で多少の温度差があるので、それに基づいて個別に判断するというところになる。新幹線の方についても同じだ。

(組) 今回他支社からの異動があったと思うが、自宅待機が2週間あるから、5月13日になったということではないのか。

(会) 緊急事態宣言は5月6日までといったところもあって、GW明けですぐに体制変更とはならないので、1週間程度期間を置いたのではないかと考えている。